

下記業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり告示する。

令和4年2月24日

釧路市長 蝦名大也

記

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務
- (2) 業務概要 「市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務委託仕様書(案)(以下、「仕様書(案)」という。)」のとおりに
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日
- (4) 業務委託費 44,550,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)を上限とする。

2 実施スケジュール

項目	日程
告示(実施の公表)	令和4年2月24日(木)
参加表明書等の提出期限	令和4年3月4日(金)
参加資格要件審査結果の通知	令和4年3月7日(月)
業務提案書等の提出期限	令和4年3月18日(金)
プレゼンテーション審査	令和4年3月29日(火)
審査結果の通知	令和4年3月30日(水)

詳細については、「市立釧路総合病院整備手法等選定支援業務公募型プロポーザル実施要領(以下、「実施要領」という。)」のとおりに

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者(以下、「参加者」という。)は、次の資格を有する単体企業であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 釧路市入札参加資格者名簿に種別が設計(建築)で登録もしくは追加登録申請中または契約締結時までに追加登録見込であること。
- (3) 手続開始告示の日から契約締結日までのいずれの日においても、釧路市、北海道または国(公社、公団及び独立行政法人を含む。)から指名停止処分を受けている期間中でないこと。
- (4) 釧路市建設工事等の契約に係る暴力団等排除要綱に基づく排除措置を受けていないこと。

- (5) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の 3 第 1 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがされていない者または会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがされていないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の釧路市の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けたものについては、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。
- (7) 第 3 条に規定する選定委員会の委員が、役員もしくは顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び当該組織に所属していないこと。

4 参加者の条件

参加者は、次のすべての条件を満たさなければならない。

- (1) 委託者の業務支援を行うコンストラクション・マネジャー（以下「CMr」という。）として、日本コンストラクション・マネジメント協会発行「CM業務委託契約約款・業務委託書（2020 年 8 月改訂版）」に記載の 1 基本計画段階、2 基本設計段階、3 実施設計段階、4 工事施工段階のコンストラクション・マネジメント業務（以下「CM業務」という。）の内、いずれかの段階について、次の実績を有するものとする。
 - ① 医療法第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院（以下「病院」という。）のうち、同法第 7 条 2 項第 5 号に規定する一般病床（以下「病床」という。）の数が 200 床以上の病院の新築又は増改築のCM業務を、2011 年（平成 23 年）4 月 1 日以降に受託し、かつ履行した実績を有する者。なお、件数として認められる実績は、基本計画段階・基本設計段階・実施設計段階・工事施工段階のCM業務の実績（いずれかの段階を履行していること。ただし、1 プロジェクトにおいて複数フェーズを履行している場合の実績は 1 件として扱う。）とする。
- (2) 認定コンストラクション・マネジャー（日本コンストラクション・マネジメント協会の資格試験に合格し登録した者。以下「CCMJ」という。）が 5 名以上所属しており、管理技術者として配置できること。

5 参加者が本業務に配置する技術者の要件

参加者は、次の要件を満たす技術者を配置しなければならない。

- (1) 管理技術者
 - ① 資格要件 CCMJ 及び一級建築士の資格を有する者
 - ② 実績要件 CMr として、日本コンストラクション・マネジメント協会発行「CM業務委託契約約款・業務委託書（2020 年 8 月改訂版）」に記載の 1 基本計画段階、2 基本設計段階、3 実施設計段階、4 工事施工段階のCM業務の内、いずれかの段階について、用途が病院の実績を有する者のうち、病床が 200 床以上の病院の新築又は増改築のCM業務を 1 件以上、管理技術者として携わった実績を有する者
- (2) 担当する各分野の主任技術者
 - ① 主任技術者（建築総合）

- ア 資格要件 CCMJまたは一級建築士の資格を有する者
- イ 実績要件 用途が病院のCM業務実績を有する者
- ② 主任技術者（構造）
 - ア 資格要件 CCMJまたは構造一級建築士の資格を有する者
 - イ 実績要件 CM業務実績を有する者
- ③ 主任技術者（電気設備）
 - ア 資格要件 CCMJまたは建築設備士もしくは設備一級建築士の資格を有する者
 - イ 実績要件 CM業務実績を有する者
- ④ 主任技術者（機械設備）
 - ア 資格要件 CCMJまたは建築設備士もしくは設備一級建築士の資格を有する者
 - イ 実績要件 CM業務実績を有する者
- ⑤ 主任技術者（建築コスト管理）
 - ア 資格要件 CCMJまたは建築コスト管理士もしくは建築積算士もしくは一級建築士の資格を有する者
 - イ 実績要件 CM業務実績を有する者
- ⑥ 主任技術者（工事施工計画）
 - ア 資格要件 CCMJまたは一級建築施工管理技士の資格を有する者
 - イ 実績要件 CM業務実績を有する者
- (3) その他、技術者に関すること
 - ① 管理技術者及び主任技術者（建築総合）については、参加者の組織に属する者に限ることとし、再委託は認めない。
 - ② 管理技術者と主任技術者（建築総合）の兼務については可とする。それ以外の主任技術者については兼務できないものとする。

6 手続き等

(1) 関係書類等の交付方法

関係書類及び資料等は、市立釧路総合病院ホームページからダウンロードすること。

URL : <http://www.kushiro-cghp.jp/>

(2) 参加表明書等の提出期限等

① 提出期限 令和4年3月4日（金） 午後5時必着

② 提出場所 北海道釧路市春湖台1番12号
市立釧路総合病院事務部新棟建設推進室
TEL : 0154-41-6121（内線1151）

③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。

(3) 業務提案書等の提出期限等

① 提出期限 令和4年3月18日（金） 午後5時必着

② 提出場所 上記「6（2）②提出場所」に同じ。

③ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。

7 その他

(1) 受託者（協力会社を含む。）及びこれと資本関係又は人的関係のある者は、本件にかかる設計業務（履行中の設計業務を含む。）及び建設工事を請負うことはできない。

※資本関係とは、①親会社（会社法第2条第4号。以下同じ）と子会社（同条第3号。以下同じ）の関係にある場合、及び②親会社を同じくする子会社同時の関係にある場合をいう。

※人的関係とは、①一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合、②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合及び③釧路市入札参加資格者名簿において、一方の会社の契約締結権者が、他方の会社の契約締結権者を現に兼ねている場合をいう。

(2) 本業務は、釧路市議会令和4年第1回2月定例会において本業務に係る令和4年度予算の議決をもって決定する。本業務に係る予算が議決されなかった場合には、契約を締結しないものとし、それまでに要した費用については参加者の負担とする。

また、本業務に係る予算額に減額が生じた場合は、仕様書（案）に示した業務内容を変更する可能性がある。その場合は、参加者の損害発生に対して、釧路市は一切責任を負わないものとする。

(3) その他、詳細については、「実施要領」を確認の上、参加すること。

※本告示についての問い合わせ先

市立釧路総合病院事務部新棟建設推進室

〒085-0822 北海道釧路市春湖台1番12号

TEL : 0154-41-6121 (内線 1151)

E-mail : kh530403@kushiro-cghp.jp